

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月30日
【会社名】	飯野海運株式会社
【英訳名】	IINO KAIUN KAISHA, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 當舎 裕己
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町二丁目1番1号
【電話番号】	東京(6273)3059
【事務連絡者氏名】	業務管理部長 恒藤 康孝
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町二丁目1番1号
【電話番号】	東京(6273)3059
【事務連絡者氏名】	業務管理部長 恒藤 康孝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

## 1【提出理由】

2022年6月28日開催の当社第131回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2022年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金25円 総額 2,645,130,050円

剰余金の配当が効力を生ずる日

2022年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度に備えるため、定款第18条を変更し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨及び書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定する旨を定めるものであります。また、株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定は不要となるため、削除するものであります。
2. 取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、定款第21条を変更し、取締役の任期を2年から1年に変更するものであります。

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役として、岡田明彦、小園江隆一、神宮知茂、大谷祐介及び三好真理を選任するものであります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、三宅雄大を選任するものであります。

第5号議案 当社の株券等の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）承認の件

原方針に替えて新たな「当社の株券等の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」を導入するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	963,145	1,924	-	(注)1	可決 99.633
第2号議案	962,587	2,482	-	(注)2	可決 99.576
第3号議案					
岡田 明彦	954,074	10,993	-	(注)3	可決 98.695
小園江 隆一	955,243	9,824	-		可決 98.816
神宮 知茂	955,144	9,923	-		可決 98.806
大谷 祐介	955,173	9,894	-		可決 98.809
三好 真理	955,018	10,049	-		可決 98.793
第4号議案	944,550	20,568	-	(注)3	可決 97.705
第5号議案	642,088	323,035	-	(注)1	可決 66.417

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上